

地方公務員法第 16 条の欠格条項に関する自己申告書

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 矢掛町において懲戒処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

私は、上記に記載する地方公務員法第 16 条の欠格条項のいずれの事項にも該当しておりません。

平成 年 月 日

矢掛町長 山 野 通 彦 殿

(本人自署)

現 住 所

本 籍

氏 名

生年月日

印